

【報告】

日本語教育の現状と課題

～日本語教育・学習体制をいかに整備すべきか～

(調査研究委員会委員、神奈川支部会員 鷲見八重子)

2021年8月8日(日) 13:30～15:30 調査・研究委員会主催の2021年度第1回オンライン勉強会に参加した。講師は西原鈴子さん(NPO法人日本語教育研究所理事長、元文化審議会会長)。

当委員会による2019年度の調査「外国にルーツのある生徒と保護者に対する進路指導が公立中学校でどのように実施されているか」から見えてきた課題をふまえ、より良い施策の実現のためにどのような取り組みが有効かを学ぶ勉強会である。西原さんの大所高所からのお話は示唆に富み、多くのヒントをいただいた。以下、その概要をまとめ、共に考えていきたい。

1. 国内外の日本語学習の動向

国際交流基金による日本語教育機関調査(直近2018年)によると、海外では、日本語教育は初等、中等教育に組み込まれている国が多い。マンガ・アニメが一番大きな日本語学習の動機になっている。主人公が困難を克服して成長していく様子に自分を重ねて夢をもつ真面目な動機が際立っている。日本の経済・社会への関心も高い。

文化庁の調査によると、日本の在留外国人の約10%、27万人が日本語を学習している。教師数は4.6万人で、学習者5人に一人の割合。海外では平均して50人に一人だから恵まれていると言える。ただ、実情はボランティアに支えられており、その待遇の低さや担い手の高齢化など課題も多い。

地域別に見ると確かに地域差がある。関東が突出して多いが、それは需要に比例しており、受講者数に応じて施設や人員が配備される。具体的な計画・予算を元に必要性を行政に働きかけることで改善される可能性があり、市民の意識や行動力も問われている。

2. 日本語教育に関する基本的施策

「日本語教育推進法」(2019年6月施行)は、その目的に「多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現」および「諸外国との交流の促進並びに友好関係の維持発展」を掲げている。基本的理念は「外国人等に対し、その希望、置かれている状況及び能力に応じた日本語教育を受ける機会の最大限の確保」であり、さまざまな具体的な施策が規定されている。とくに留意すべきは「幼児期及び学齢期にある外国人等の家庭における教育等に使用される言語の重要性に配慮」という点であろう。すなわち外国にルーツをもつ子どもたちの母語と母文化を大切にすることが、多文化共生には欠かせない。

予算についてみると、文化庁には「生活者としての外国人に対する日本語教育の推進」のための予算が計上されている。また、文科省には「外国人受入れ拡大に対応した日本語教育・外国人児童生徒等への教育の充実」のための予算があり、高校における日本語指導体制の整備費が新設

されたり、夜間中学における就学機会の提供推進が見られたりしている。なお、日本の制度では、外国から16歳で入ってきた子は中学校には入れない、あるいは、一学年を超えては下げられないという厳しい制約がある。

3. 多文化共生社会への方向性

日本語教育推進において注目すべき論点は「継承語」である。日本語は日本の共通語ではあるが公用語ではなく、学習強制力はない。日本に住もうと思う人に対して日本語だけで生活しなさいとは言えないし、母国の文化的慣習を捨ててくださいとは言えない。むしろ母国と母文化への誇りは人の尊厳の基盤である。その一方で、日本語を使う方が摩擦は少ないし、生活全般が便利になり相互の理解も深まる。多文化共生の実現は、受け入れる側の人たちの理解と関心にかかっている。

2020年の閣議決定では、推進理念には、母語・母文化の重要性に関して、母語支援員の養成、日本人と外国人がともに学び理解しあえる授業、母語・母文化に配慮した取り組みなどが挙げられている。日本語・日本の学校文化へのソフトランディングを目指した施策となっている。

4. 日本語教育関係者の役割

西原さんは、日本語教育関係者の社会的使命は「多文化共生社会への案内人となること」と結論づけられた。日本語の学習支援の目的は「日本人をもう一人作るのではなく、グローバル化する世界を生きる力を養うことにある」との力強いメッセージが、深く心に刻まれた。

具体的に求められる資質として、真のコミュニケーションスキルの習得、相対的社会認知力の育成、偏見・差別からの脱却などがあげられた。さらに加えて、多文化共生社会に貢献するため、地域社会のコンセンサス構築、社会統合のための双方向的異文化理解の推進などが重要であることを指摘された。これらはいずれも、言葉に関わる者だけでなく、私たち市民すべてが銘記すべき大切なことがらであると思う。

講演に続いて、一時間ほどの活発な質疑応答がなされた。文化庁と文科省の予算配分に関連して、県や自治体への要請は具体的施策提示が必要であることから、これまでの取組のない自治体では進展がないといった実態の紹介もあった。その他、地域社会の意識改革や組織力、若いボランティアへの期待、コロナ禍の影響と今後の「グローバル・シティズンシップ教育」の重要性等々、共生社会構築への熱い思いを共有した。

最後に、「公認日本語教師」の資格に関する法案が来年度の通常国会に提案され、早ければ23年度に施行されるという良き知らせがあった。国家試験による資格を取れば、日本語教育関係者の身分・待遇が多少なりとも改善されることを期待したい。